【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月10日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊 谷 正 寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安 田 昌 史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目 黒 隆 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第24期 第 2 四半期 連結累計期間		第25期 第 2 四半期 連結累計期間		第24期
会計期間		自至	平成26年1月1日 平成26年6月30日	自至	平成27年1月1日 平成27年6月30日	自至	平成26年1月1日 平成26年12月31日
売上高	(百万円)		52,454		63,571		109,368
経常利益	(百万円)		4,935		8,370		12,734
四半期(当期)純利益	(百万円)		2,723		7,096		5,841
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,317		8,099		8,578
純資産額	(百万円)		38,622		54,063		43,876
総資産額	(百万円)		425,483		555,055		483,367
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		23.11		60.23		49.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		22.71		59.61		49.03
自己資本比率	(%)		6.2		6.3		6.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,161		5,880		14,509
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,999		7,484		5,515
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,734		1,042		2,759
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		50,327		79,645		65,038

回次			第24期 第 2 四半期 連結会計期間		第25期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成26年4月1日 平成26年6月30日	自至	平成27年4月1日 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		15.09		44.43

⁽注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 G M O インターネット株式会社(E05041) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において締結した、経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(資本業務提携及び第三者割当増資の引受け)

当社は平成27年6月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社 (以下、GMOペイメントゲートウェイ)及び株式会社三井住友銀行(以下、三井住友銀行)間の、合弁会社を通じた決済代行サービスに関する業務提携及び資本提携(以下、本提携)に関し、当社、GMOペイメントゲートウェイ、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行の4社間で資本・業務提携契約(以下、本契約)を締結すること、並びに、GMOペイメントゲートウェイが第三者割当増資(以下、本第三者割当増資)において発行する新株式の引受けを行うことを決議いたしました。

当社グループは、「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に 経営資源を集中しております。なかでも、GMOペイメントゲートウェイのインターネット上のクレジットカード等の決済代行サービス事業は当社グループの成長事業であります。同社との連携強化のために、当社から同社へ非常勤役員を派遣する一方、同社の代表取締役社長である相浦一成が当社の非常勤役員に就任するなど、当社と同社は、協力・連携を深めてまいりました。

この度、当社は本第三者割当増資の引受けによるGMOペイメントゲートウェイの財務体質の強化が決済代行サー ビス事業の更なる成長に資するものと判断し、本第三者割当増資を引受けることとしました。

なお、当社と三井住友銀行との引受け額の負担割合については、同行とも協議を行ないました。この点、この度の 提携により決済代行サービスの更なる成長が期待されるなか、当社のインターネットインフラ事業へのグループシナ ジーを最大化すること及び当社の連結業績に与える影響等を総合的に勘案した結果、両社間で同程度の負担割合で第 三者割当増資を引受けることといたしました。

また、本提携を円滑に運用し、今後の業務を拡大させるために4社間で本契約を締結するに至りました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

< 当第2四半期連結累計期間(平成27年1月~6月)業績の概要>

(単位:百万円)

	_			.
	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	52,454	63,571	11,117	21.2%
営業利益	4,964	8,491	3,526	71.0%
経常利益	4,935	8,370	3,435	69.6%
四半期純利益	2,723	7,096	4,373	160.6%

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しております。当該市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末といったデバイスの普及および多様化、Twitter、Facebook、LINEなどソーシャルメディアの利用、クラウド技術などテクノロジーの進化といった要因に加え、020・オムニチャネル・CtoCといった新しい動きもあり、特にモバイルインターネットを中心に拡大を続けております。また、すべてのモノがインターネットに繋がるというIoT (Internet of Things)の重

要性、ビジネスチャンスが広く認識されてまいりました。これらの動きにより、インターネット市場は今後も更なる拡大が見込まれ、インターネット上のデータ量、トランザクションは級数的に増加しており、当社グループの収益機会も大きく広がっていると考えております。

このような良好な事業環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループは、前連結会計年度に続き「強いところはより強く、弱いところはNo.1の商材をもつ」を基本方針に事業を展開してまいりました。まず、多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業においては、CtoCハンドメイドマーケット『minne』を圧倒的No.1のサービスとするために積極的なプロモーション投資を行ないました。次に、インターネット証券事業においては、コストリーダーシップ戦略のもと、引き続き顧客基盤の拡大に取り組んでまいりました。一方、インターネット広告市場の変化を受けているインターネット広告・メディア事業においては、テクノロジーシフトを加速するため、自社商材の開発・人材採用に注力してまいりました。最後に、モバイルエンターテイメント事業においては、新規タイトルの開発と継続的なコストコントロールに取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は63,571百万円(前年同期比21.2%増)、営業利益は8,491百万円(同71.0%増)、経常利益は8,370百万円(同69.6%増)、四半期純利益は7,096百万円(同160.6%増)といずれも過去最高を更新いたしました。特に四半期純利益については、GMOクリックホールディングス株式の売却益の計上もあり、大幅な増益となりました。

< 当第2四半期連結累計期間(平成27年1月~6月)セグメント毎の売上高・営業利益の状況>

(単位:百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第 2 四半期 連結累計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	22,675	26,371	3,695	16.3%
営業利益	2,353	2,127	226	9.6%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	17,342	20,680	3,338	19.2%
営業利益	900	654	246	27.4%
インターネット証券事業				
売上高	10,346	15,360	5,014	48.5%
営業利益	2,482	5,213	2,731	110.0%
モバイルエンターテイメント事業				
売上高	3,370	2,336	1,033	30.7%
営業利益	822	162	659	-
インキュベーション事業				
売上高	20	771	751	3,612.2%
営業利益	98	504	602	-
その他				
売上高	-	3	3	-
営業利益	-	40	40	-
調整額				
売上高	1,301	1,953	652	-
営業利益	148	195	46	-
合計				
売上高	52,454	63,571	11,117	21.2%
営業利益	4,964	8,491	3,526	71.0%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業	区分	主要業務
	ドメイン事業	・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE DOMAIN』で展開する 「.com」「.net」「.jp」「.tokyo」「.nagoya」「.yokohama」などのドメ イン取得サービス
	クラウド・ホス ティング事業	・『お名前.comレンタルサーバー』、『GMOアプリクラウド』、『ConoHa by GMO』、『GMOクラウド VPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『ロリポップ!』、『heteml』、『Sqale』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
インターネット インフラ事業	EC支援事業	 ・『カラーミーショップ』、『MakeShop』、『Jugem Cart』で展開するネットショップ構築のASPサービス ・ショッピングモール『カラメル』の運営 ・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 ・EC事業者・020事業者向け支援サービスなど ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイニング証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス
	決済事業	・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の 『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの決済代行 サービス
	アクセス事業	・『GMOとくとくBB』、『interQ MEMBERS』、『ZERO』などのインターネット 接続サービス
	インターネット広告事業	・リスティング広告、モバイル広告、『SmaAD』などのアドネットワーク広告・リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス・企画広告制作サービス
インターネット広 告・メディア事業	インターネット メディア事業	・ブログ(『ヤプログ!』、『JUGEM』等)、インターネットコミュニティ(『freeml』、『ブクログ』等)、電子書籍作成・販売支援『パブー』、 共同購入型クーポンサイト『くまポン』などのインターネットメディアの 運営及びファッション共有SNS『コーデスナップ』などのスマートフォン向 けアプリの開発・運営並びに自社メディアへの広告配信 ・SEMメディア事業 日本語キーワード『JWord』の運営・販売、SEOの販売
	インターネットリ サーチ・その他事 業	・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット証 券事業	インターネット証 券事業	・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営
モバイルエンター テイメント事業	モバイルエンター テイメント事業	・スマートフォン向けゲームの開発・運営ならびにその支援 ・オンラインゲームの開発・運営
インキュベーショ ン事業	ベンチャーキャピ タル事業	・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

セグメント別の業績は以下のとおりです。

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのシステムを提供する「EC支援」、ECで必須の「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを当社グループにおいて開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しております。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1)ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しております。

当第2四半期連結累計期間のドメイン登録・更新数は222万件(前年同期比5.9%増)、当第2四半期連結会計期間末の管理累計ドメイン数は517万件(前年同期比15.4%増)と伸長を続け、売上高は3,048百万円(前年同期比7.0%増)となっております。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっております。当該市場では、従来型のサーバーに替わり、クラウドサービスに対する需要が高まっており、モバイルゲームの開発・運営に特化した『GMOアプリクラウド』、汎用型のクラウドサービスの比重が増えております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の契約件数は75.3万件(前年同期比3.4%増)、売上高は6,919百万円(前年同期比1.7%増)となっております。

3)EC支援事業

当該事業では、ネットショップ向けのASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』などを提供しております。当第2四半期連結累計期間においては、EC市場の拡大という追い風の中、ASPサービスでは既存サービスの機能強化に継続的に取り組んでまいりました。また『minne』では、圧倒的No.1のサービスとするため、TVCMなど積極的なプロモーション投資、リアルイベントの開催、スマートフォンアプリ開発体制の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の有料店舗数は7.3万(前年同期比4.0%増)、当第2四半期連結累計期間の流通総額は1,145億円(前年同期比4.1%増)となり、売上高は2,786百万円(前年同期比20.3%増)となっております。

4)セキュリティ事業

当該事業では、販売代理店の活用、大手顧客への直販などにより国内外のシェア拡大を進めております。 売上高は2,136百万円(前年同期比25,3%増)となり、海外売上高比率は60%を超えております。

5)決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、クレジットカード等の決済代行サービスを提供しております。物販のEC市場が成長を続けているほか、物販以外のサービス領域のEC化も進んでおり、事業環境は良好に推移しております。

当第2四半期連結累計期間においては、顧客基盤(加盟店数)、流通額(決済処理件数、決済処理金額)の増大のため、マネーサービス・集客支援サービスなどの周辺サービスの拡充に継続的に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の加盟店数は5.7万件(前年同期比18.6%増)、当第2四半期連結累計期間の決済処理金額は8,320億円(前年同期比13.7%増)となりました。大規模加盟店を中心に店舗あたりの流通

額が増加したことにより、売上高は4.327百万円(前年同期比21.1%増)となっております。

6)アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しております。昨今のモバイルインターネットの普及という良好な外部環境のもと、効率的なWebマーケティングにより、当第2四半期連結会計期間末の会員数は33.7万(前年同期比25.8%増)、売上高は4.957百万円(前年同期比42.2%増)となっております。

以上、各事業においてシェアが拡大した結果、インターネットインフラ事業セグメントの売上高は26,371百万円 (前年同期比16.3%増)と大きく伸長したものの、利益面では『minne』に積極的なプロモーション投資(約600百万円)を行なったことにより、営業利益は2,127百万円(同9.6%減)となりました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しております。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1)インターネット広告事業

当該事業では、総合的なネット広告サービスを提供しております。ネット広告市場では、枠売り広告である純広告からリスティング広告・アドネットワーク広告といった運用型広告へというシフトが続いております。こうした中、当第2四半期連結累計期間におけるグループ各社の状況は次の通りです。GMOアドパートナーズは、テクノロジーシフトを加速するため、自社商材の開発・人材採用に継続的に取り組むことで、市場変化への対応に注力してまいりました。GMO TECHは、自社商材のスマホ向けリワード広告・アドネットワーク広告『GMO SmaAD』が好調に推移しました。

これらの結果、売上高は12,686百万円(前年同期比24.3%増)となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、自社メディアの運営を通じたPC・スマートフォン向け広告枠の提供、SEOといったサービスを提供しております。ネット広告市場の変化をとらえ、スマートフォン向けのサービス・アプリが伸長しており、ファッション共有SNS『コーデスナップ』、カメラアプリ『Girls Camera』などが国内外でユーザー数を伸ばしております。

これらの結果、売上高は6,816百万円(前年同期比12.6%増)となっております。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は20,680百万円(前年同期比19.2%増)となりました。一方、テクノロジーシフトへの戦略投資に取り組んだことに加え、ネット広告市場の変化を受け利益率高い自社商材の伸びが鈍化しことにより営業利益は654百万円(同27.4%減)となりました。今後は、テクノロジーシフトの加速により、自社商材の開発に注力してまいります。

インターネット証券事業

当該セグメントにおいては、個人投資家向けにインターネット金融関連事業を展開しております。当第2四半期連結累計期間においても顧客利便性の向上に取り組むことで、顧客基盤(取引口座数・預り資産)、取引高の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における取引口座数は、店頭FX口座が56.7万口座(前年同期比14.6%増)、証券取引口座が25.3万口座(前年同期比20.1%増)と顧客基盤は更に拡大しました。

取引高については、外国為替相場が比較的ボラティリティの高い相場が維持され、前年同期から大幅に伸長いたしました。

以上、インターネット証券事業セグメントの売上高は15,360百万円(前年同期比48.5%増)、営業利益は5,213百万円(同110.0%増)となりました。

モバイルエンターテイメント事業

当該セグメントにおいては、スマートフォン・オンライン向けゲームの開発・運用を行なっております。モバイルゲーム市場は、スマートフォンやタブレット型多機能端末の普及によりGoogle Play・App Storeを始めとしたアプリマーケットを中心に成長を続けております。当第2四半期連結累計期間においては、『幻想のミネルバナイツ』が引き続きGoogle Play売上ランキングに定着しております。一方、新作のリリースが進まなかったほか、開発・運用体制の内製化を進める中で、一部競業タイトルについては、整理を行ないました。

これらの結果、モバイルエンターテイメント事業セグメントの売上高は、2,336百万円(前年同期比30.7%減)、162百万円の営業損失となりました(前年同期は822百万円の営業損失)。内製化と運用ノウハウの蓄積により損益は大幅に改善しているものの、引き続きヒットタイトルの創出に取り組んでまいります。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。当四半期では、保有株式の売却等により、売上高は771百万円(前年同期比3,612.2%増)、営業利益は504百万円(前年同期は98百万円の営業損失)となりました。

(2) 連結財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年6月30日)における資産合計は、前連結会計年度末(平成26年12月31日)に比べ71,687百万円増加し、555,055百万円(14.8%増)となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が11,152百万円増加(16.0%増)したことに加え、証券業における顧客資産の変動により諸資産(証券業における預託金・証券業における信用取引資産・証券業における短期差入保証金・証券業における支払差金勘定)が57,735百万円増加(15.7%増)したことであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ61,500百万円増加し、500,991百万円 (14.0%増)となっております。主たる変動要因は、証券業における顧客資産の変動により諸負債(証券業における預り金・証券業における信用取引負債・証券業における受入保証金・証券業における受取差金勘定)が52,799百万円増加(14.8%増)したこと、決済事業の拡大等により預り金が3,402百万円増加(15.8%増)したことであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10,187百万円増加し、54,063百万円(23.2%増)となっております。主たる変動要因は利益剰余金が5,794百万円増加(29.8%増)したこと(四半期 純利益の計上により7,096百万円の増加、配当金の支払いにより1,295百万円の減少など)、連結子会社の増資及び利益拡大にともない少数株主持分が4,460百万円増加(30.5%増)したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末(平成27年6月30日)における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(平成26年12月31日)に比べ、14,607百万円増加し、79,645百万円(22.5%増)となっております。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては5,880百万円の資金流入(前年同期は2,161百万円の資金流入)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により12,931百万円、減価償却費の計上により2,158百万円、のれん償却額の計上により814百万円、決済事業の拡大等に伴う預り金の増加により3,352百万円の資金流入があった一方、インターネット証券事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより4,935百万円、法人税等の支払により1,831百万円の資金流出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては7,484百万円の資金流入(前年同期は1,999百万円の資金流出)となりました。これは主に、GMO クリックホールディングス株式の売却による収入5,770百万円、定期預金の純減により3,453百万円の資金流入があった一方、サーバー設備など有形固定資産の取得により517百万円、ソフトウェアのライセンス更新など無形固定

資産の取得により1,065百万円の資金流出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては1,042百万円の資金流入(前年同期は2,734百万円の資金流出)となりました。これは主に、長期借入金の返済により9,472百万円、配当金の支払により1,286百万円、少数株主への配当金の支払により393百万円の資金流出があった一方、手元流動性を高めるため短期借入金の増減及び長期借入金の増加により6,989百万円、連結子会社の増資により3,885百万円の資金流入があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、 . ドメイン、クラウド・ホスティング、EC 支援、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、インターネットインフラ事業、・・インターネット 広告、インターネットメディアなどの事業を主とする、インターネット広告・メディア事業、・・技術力を強みと して、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、 . . スマートフォン・オンライン向けゲーム開 発・運用を行うモバイルエンターテイメント事業、 . 未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業 を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したもので はなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考 えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客 ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービ スに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を 有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダー との間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして 当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付 者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対す る評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利

益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針(以下、「基本方針」といいます。)の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより 多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業(サービス)においてナンバーワンの 実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入か ら活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ(以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」において定められる意味を有するものとします。)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。)が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。(なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ(URL: http://www.gmo.jp)に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。)

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがいまして、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記の基本方針に沿うものであると考えております。

)上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に

四半期報告書

対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがいまして、上記の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第 1 種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。 なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等(定款第14条関係)

- 1. 当会社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当(以下「期末配当」という。)をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)または第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭(ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額(ただし、ゼロを下回る場合はゼロ)の金銭。以下「第1種優先配当金」という。)を支払う。
- 2. 当会社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率(100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。)(以下「第1種優先株式配当率」という。)を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額(小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。)の剰余金の配当をする。
- 3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額(以下「累積未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 4. 当会社は、剰余金の配当をするとき(期末配当をする場合を除く。)は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額(小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。)の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配(定款第15条関係)

- 1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
- 2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権(定款第16条関係)

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より(ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より)、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会(定款第17条関係)

- 1. 当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
- 2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する
- 3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
- 4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項(定款第18条関係)

- 1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に当会社が発行する第1種優先株式の全部(当会社が有する第1種優先株式を除く。)を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
- (1) 当会社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転(他の株式会社と共同して株式 移転をする場合に限る。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役 会)で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
- (2) 当会社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付
- 2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当会社が発行している第1種優先株式の全部(当会社が有する第1種優先株式を除く。)を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。

株式の分割、株式の併合等(定款第19条関係)

- 1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合でする。
- 2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- 3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- 4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。

四半期報告書

- 5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合でする。
- 6. 当会社は、株式移転をするとき(他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。)は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
- 7. 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合でする。
- 8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項(定款第20条関係)

当会社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年 6 月30日		117,806,777		5,000		936

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

		1 7-70-1	0 7 3 0 0 日 7 1 I T
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都港区南青山3丁目18 16	34,516	29.30
熊谷正寿	東京都港区	18,033	15.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,109	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	2,943	2.49
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16 13)	2,549	2.16
サジャップ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7 1)	2,249	1.90
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,759	1.49
THE CHASE MANHATTA N BANK 385036 (株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16 13)	1,488	1.26
BBH(LUX) FOR FIDELI TY FUNDS PACIFIC FU ND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	2A RUE DE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG, L - 1246 (東京都千代田区丸の内2丁目7 1)	1,307	1.11
MELLON BANK, N.A.AS AGENT FOR ITS CLIEN T MELLON OMNIBUS U S PENSION (株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16 13)	1,129	0.95
計		71,087	60.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,795,700	1,177,957	
単元未満株式	9,277		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,957	

⁽注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

^{2 「}完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数
 (自己保有株式) GMOインターネット株 式会社	東京都渋谷区桜丘町26番	1,800	() ()	1,800	の割合(%)
計		1,800		1,800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
夏産の部	<u> </u>	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
流動資産		
現金及び預金	69,548	80,70
受取手形及び売掛金	9,587	9,86
営業投資有価証券	1,415	1,87
証券業における預託金	227,981	253,91
証券業における信用取引資産	94,522	111,17
証券業における短期差入保証金	30,378	39,81
証券業における支払差金勘定	15,311	21,02
繰延税金資産	1,967	1,72
その他	11,035	14,36
貸倒引当金	482	73
流動資産合計	461,267	533,70
固定資産		•
有形固定資産	7,527	6,93
無形固定資産		
のれん	3,946	3,12
ソフトウエア	4,258	4,53
その他	1,225	1,14
無形固定資産合計	9,431	8,80
投資その他の資産		·
投資有価証券	2,366	2,61
繰延税金資産	848	96
その他	2,269	2,36
貸倒引当金	343	34
投資その他の資産合計	5,141	5,60
固定資産合計	22,100	21,34
資産合計	483,367	555,05
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,123	3,53
短期借入金	22,309	24,66
1年内償還予定の社債	-	2,60
未払金	8,380	12,18
証券業における預り金	30,175	36,21
証券業における信用取引負債	83,811	99,65
証券業における受入保証金	232,637	267,33
証券業における受取差金勘定	10,180	6,39
未払法人税等	1,424	3,48
賞与引当金	315	52
役員賞与引当金	209	12
前受金	4,381	4,84
預り金	21,480	24,88
その他	6,640	6,07
流動負債合計	426,068	492,53

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
固定負債		
長期借入金	7,692	2,720
繰延税金負債	80	56
その他	3,682	3,489
固定負債合計	11,454	6,266
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,967	2,189
特別法上の準備金合計	1,967	2,189
負債合計	439,491	500,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	5,000
資本剰余金	8,736	3,836
利益剰余金	19,448	25,242
自己株式	0	0
株主資本合計	28,283	34,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	256	203
繰延ヘッジ損益	10	6
為替換算調整勘定	703	663
その他の包括利益累計額合計	949	872
新株予約権	20	29
少数株主持分	14,623	19,083
純資産合計	43,876	54,063
負債純資産合計	483,367	555,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	52,454	63,571
売上原価	24,878	29,869
売上総利益	27,575	33,702
販売費及び一般管理費	22,611	25,210
営業利益	4,964	8,491
営業外収益		
受取利息	6	11
受取配当金	24	51
為替差益	35	64
持分法による投資利益	9	19
その他	138	122
営業外収益合計	213	269
営業外費用		
支払利息	151	116
支払手数料	18	138
その他	72	135
営業外費用合計	242	390
経常利益	4,935	8,370
特別利益		
関係会社株式売却益	159	4,786
持分変動利益	722	633
その他	123	179
特別利益合計	1,004	5,598
特別損失		
減損損失	267	613
金融商品取引責任準備金繰入額	249	222
その他	107	202
特別損失合計	624	1,038
税金等調整前四半期純利益	5,316	12,931
法人税、住民税及び事業税	1,505	4,656
法人税等調整額	308	151
法人税等合計	1,813	4,807
少数株主損益調整前四半期純利益	3,502	8,124
少数株主利益	778	1,027
四半期純利益	2,723	7,096

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,502	8,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	82
繰延へッジ損益	13	16
為替換算調整勘定	184	42
その他の包括利益合計	185	24
四半期包括利益	3,317	8,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,565	7,019
少数株主に係る四半期包括利益	751	1,079

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,316	12,931
減価償却費	2,236	2,158
減損損失	267	613
のれん償却額	780	814
持分変動損益(は益)	721	587
受取利息及び受取配当金	30	60
支払利息	151	116
関係会社株式売却損益(は益)	159	4,698
売上債権の増減額(は増加)	189	253
仕入債務の増減額(は減少)	158	1,319
未払金の増減額(は減少)	489	2,542
預り金の増減額(は減少)	849	3,35
証券業における預託金の増減額(は増加)	12,793	25,93
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	5,173	9,43
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定 の増減額	3,012	9,49
証券業における預り金及び受入保証金の増減額 (は減少)	9,178	40,73
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	7,260	81
その他	2,039	3,26
小計	3,653	7,91
利息及び配当金の受取額	28	7
利息の支払額	151	27
法人税等の支払額	1,368	1,83
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,161	5,88
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	750	16
定期預金の払戻による収入	-	3,61
有形固定資産の取得による支出	307	51
無形固定資産の取得による支出	858	1,06
投資有価証券の取得による支出	108	56
投資有価証券の売却による収入	243	21
子会社株式の売却による収入	-	5,77
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	27
その他	217	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,999	7,48

		(単位:百万円)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	78,570	114,799
短期借入金の返済による支出	77,396	109,809
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	1,648	9,472
社債の発行による収入	-	2,600
組合員からの払込による収入	10	260
組合員への払戻による支出	-	647
少数株主からの払込みによる収入	50	3,885
配当金の支払額	1,060	1,286
少数株主への配当金の支払額	370	393
その他	890	893
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,734	1,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,615	14,386
現金及び現金同等物の期首残高	52,823	65,038
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	119	220
現金及び現金同等物の四半期末残高	50,327	79,645

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	2 四半期連結累計期間 平成26年1月1日	当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日
	平成26年 6 月30日)	至 平成27年 6 月30日)
給与	5,653百万円	6,189百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)		
現金及び預金	55,734百万円	80,701百万円		
預入期間が3か月を超える 定期預金	123 "	135 "		
拘束性預金	5,283 "	920 "		
		79,645百万円		

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月6日 取締役会	普通株式	589	5	平成25年12月31日	平成26年3月10日	利益剰余金
平成26年5月1日 取締役会	普通株式	471	4	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月25日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月1日 取締役会	普通株式	471	4	平成26年 6 月30日	平成26年 9 月22日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1.配当金支払額

決議		株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 2 月 取締役会	5日	普通株式	589	5	平成26年12月31日	平成27年3月9日	利益剰余金
平成27年 4 月 取締役会	30日	普通株式	706	6	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)			効力発生日	配当の原資
平成27年7月30日 取締役会	普通株式	589	5	平成27年 6 月30日	平成27年 9 月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

									. ш/313/
報告セグメント									 四半期連
	インター ネットイ ンフラ事 業	イタッ告 ネ広メア 事業	イン ター ネット 証券事 業	モバン ターナ イン ターメ ト事業	インキュ ベーショ ン事業	計	その他	調整額 (注)1	四千期度 結損益計 算書計上 額 (注)2
売上高									
外部顧客への 売上高	22,285	16,438	10,346	3,363	20	52,454	-	-	52,454
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	389	904	1	6	-	1,301	1	1,301	-
計	22,675	17,342	10,346	3,370	20	53,755	-	1,301	52,454
セグメント利益 又は損失()	2,353	900	2,482	822	98	4,816	-	148	4,964

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額148百万円は、セグメント間内部取引消去であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モバイルエンターテイメント事業」、「インターネットインフラ事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間において、「モバイルエンターテイメント事業」207百万円、「インターネットインフラ事業」45百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							 四半期連	
	インター ネットイ ンフラ事 業	イタッ告 ボスッ おい ア ア ア ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	イン ター ネット 証券事 業	モバエー タイト ト	インキュ ベーショ ン事業	計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	結損益計 算書計上 額 (注)3
売上高									
外部顧客への 売上高	25,967	19,149	15,360	2,317	771	63,568	3	-	63,571
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	403	1,531	-	18	-	1,953	ı	1,953	-
計	26,371	20,680	15,360	2,336	771	65,521	3	1,953	63,571
セグメント利益 又は損失()	2,127	654	5,213	162	504	8,336	40	195	8,491

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カルチャー支援事業等を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額195百万円は、セグメント間内部取引消去であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「モバイルエンターテイメント事業」、「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は当第2四半期連結累計期間において、「モバイルエンターテイメント事業」382百万円、「インターネットインフラ事業」138百万円、「インターネット広告・メディア事業」91百万円であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
	外国為替証拠金取引				
店頭	売建	633,264	-	4,756	4,756
	買建	630,116	-	9,805	9,805
合計		-	-	5,049	5,049

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成27年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、 前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は 除外しております。

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
	外国為替証拠金取引				
店頭	 	697,942	-	2,819	2,819
	買建	681,601	-	11,823	11,823
合計		-	-	14,642	14,642

(注) 時価の算定方法

当第2四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円11銭	60円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,723	7,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,723	7,096
普通株式の期中平均株式数(株)	117,804,966	117,804,966
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円71銭	59円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	47	73
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(47)	(73)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

EDINET提出書類 GMOインターネット株式会社(E05041) 四半期報告書

2 【その他】

平成27年4月30日開催の取締役会において、平成27年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 706百万円

1株当たりの金額 6円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年6月24日

平成27年7月30日開催の取締役会において、平成27年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第2四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 589百万円

1株当たりの金額 5円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年9月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

GMOインターネット株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 野 雄一郎 印 群務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 <u>公認会計士 岩村 篤 印</u>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。